

調査 2. 精度管理指標数値の調査

「調査内容」

市町村に対して、受診状況（受診率）と精度管理指標（要精検率・精検受診率・精検未受診率・精検未把握率・がん発見率・陽性反応適中度）を調査しました。

「調査の方法」

令和元年度及び令和2年度地域保健・健康増進事業報告をもとに、宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会事務局が集計様式を作成し、その数値を各市町村に照会しました。以下に沿って、各指標値を算出し、宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会子宮がん部会が評価をしました。

「評価基準」

評価基準は前述した厚生労働省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の許容値・目標値としました[※]。精度管理指標のうち、最も重要な指標と位置付けられている精検受診率が70%未満の市町村には改善をお願いすることとしました。

・厚生労働省委員会報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について（平成20年3月）」
『別添4 がん検診の事業評価における主要指標について』の定義に基づき算出しました。

指標	算出方法	許容値	目標値	対象年齢
受診率	検診受診者数/検診対象者数 × 100 (%) 子宮頸がんの検診受診者数 = 当該年度受診者数 + 前年度受診者数 - 2年連続受診数	—	50%以上	20～69歳
要精検率	要精検者数 / 受診者数 × 100 (%)	1.4%以下	—	20-74歳
精検受診率	精検受診者数 / 要精検者数 × 100 (%) 精検受診者数 = 要精検者数 - 精検未把握者数 - 精検未受診者数	70%以上	90%以上	
精検未受診率	精検未受診者数 / 要精検者数 × 100 (%)	20%以下	5%以下	
精検未把握率	精検未把握者数 / 要精検者数 × 100 (%)	10%以下	5%以下	
がん発見率	がんであった者の数 / 検診受診者数 × 100 (%)	0.05%以上	—	
陽性反応適中度	がんであった者の数 / 要精検者数 × 100 (%)	4.0%以上	—	

※子宮頸がんの要精検率、がん発見率、陽性反応適中度の基準値について

○子宮頸がん検診の要精検率は近年増加傾向にあり、国の許容値を満たしていない都道府県が増えています。要精検率増加の一因として、国の補助事業である無料クーポン券導入（2009年）の影響が考えられます。無料クーポン券の配布対象は原則はじめて受診する人で、この事業の開始後に若年の受診者が増えていることが分かっています。このことから、近年罹患率の高い集団が多く受診するようになり、その結果、要精検率が増加傾向にあることが考えられます。ただし、要精検率増加の原因はまだ明確に特定されておらず、今後の検討課題です。今後検討結果をふまえて国の許容値の見直しが行われる予定です。

○「地域保健・健康増進事業報告」の様式が改訂され、平成25年度までの報告では「上皮内がん」として「がんであった者」に計上されていたものが、平成26年度以降の報告では「CIN3」として計上されるようになりました。そのため、以前と比較してがん発見率と陽性反応適中度が減少しています。このような背景をふまえて、今後国の許容値の見直しが行われる見込みです。

«結果»

● 集団検診
 精検受診率 7 0 %以下の市町村：小林市、串間市、新富町

市町村名	20-69歳					20-74歳																													
	検診対象者数 A	受診者数 B	前年度受診者数 C	2年連続受診者数 D	受診率 (B+C-D)/A(%)	受診者数 B'	細胞診の判定別人数					要精検者数（※） E	要精検率 E/B' (%)	精検受診者数 F	精検受診率 F/E (%)	精密検査受診の有無別人数												未受診 I	未把握 J	がん発見率 G/B' (%)	発見がんに対するがんの割合 H/G (%)	陽性反応適中度 G/E (%)	精検未受診率 I/E (%)	精検未把握率 J/E (%)	
							精検不要	要精検（ASC-US）	要精検（1）	要精検（2）	判定不能					精密検査受診者																			
																異常を認める																			異常認めず
																子宮頸がんの移行性を含まない者 (G)	子宮頸がんのうちの1期の人 (H)	AI Sであった者	CIN3であった者	CIN2であった者	CIN3又はCIN2のいずれか (H S I L ~)	CIN1であった者	子宮頸がんの疑いのある者又は未確定	子宮頸がん、AI S及びCIN以外の疾患であった者 (転移性の子宮頸がんを含む)											
	1 宮崎市	126,632	2,651	2,408	1,003	3.2	3,148	3,090	27	30	1	0	52	1.7	43	82.7	9	1	0	0	8	1	0	21	0	3	6	3	0.03	0.0	1.9	11.5	5.8		
2 都城市	48,992	502	493	1	2.0	656	645	7	3	1	0	11	1.7	10	90.9	6	1	1	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0.15	100.0	9.1	9.1	0.0			
3 延岡市	34,801	1,085	1,116	39	6.2	1,447	1,416	12	19	0	0	31	2.1	29	93.5	11	0	0	0	3	3	0	6	4	2	2	0	0.00	—	0.0	6.5	0.0			
4 日南市	14,628	501	549	0	7.2	694	679	10	5	0	0	15	2.2	15	100.0	11	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0.00	—	0.0	0.0	0.0			
5 小林市	13,244	496	483	12	7.3	603	588	6	8	1	0	15	2.5	5	33.3	1	2	1	0	0	0	2	0	0	0	0	10	0.33	50.0	13.3	0.0	66.7			
6 日向市	18,144	699	665	0	7.5	925	908	5	10	2	0	17	1.8	14	82.4	4	0	0	0	5	0	1	3	1	0	0	3	0.00	—	0.0	0.0	17.6			
7 串間市	4,717	266	0	9	5.4	392	387	2	3	0	0	5	1.3	2	40.0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0.00	—	0.0	40.0	20.0			
8 西都市	8,572	299	279	146	5.0	415	406	4	5	0	0	9	2.2	9	100.0	4	0	0	0	2	0	0	2	0	1	0	0	0.00	—	0.0	0.0	0.0			
9 えびの市	5,131	108	112	2	4.2	145	140	1	4	0	0	5	3.4	4	80.0	1	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	1	0.00	—	0.0	0.0	20.0			
10 三股町	7,929	129	98	4	2.8	162	155	3	4	0	0	7	4.3	7	100.0	2	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	0	0.00	—	0.0	0.0	0.0			
11 高原町	2,528	118	122	0	9.5	142	133	2	7	0	0	9	6.3	9	100.0	2	0	0	0	1	1	0	2	0	3	0	0	0.00	—	0.0	0.0	0.0			
12 国富町	5,667	852	1,039	463	25.2	1,036	1,012	12	11	1	0	24	2.3	18	75.0	8	0	0	0	0	2	0	7	0	1	2	4	0.00	—	0.0	8.3	16.7			
13 綾町	2,062	276	291	139	20.8	331	319	7	5	0	0	12	3.6	9	75.0	3	0	0	0	0	2	0	2	0	2	0	3	0.00	—	0.0	0.0	25.0			
14 高鍋町	5,921	195	193	98	4.9	250	245	1	4	0	0	5	2.0	5	100.0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0.00	—	0.0	0.0	0.0			
15 新富町	5,076	286	462	139	12.0	357	350	5	2	0	0	7	2.0	4	57.1	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0.00	—	0.0	0.0	42.9			
16 西米良村	255	74	56	35	37.3	89	88	1	0	0	0	1	1.1	1	100.0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	—	0.0	0.0	0.0			
17 木城町	1,433	89	91	39	9.8	112	111	0	0	1	0	1	0.9	1	100.0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.89	0.0	100.0	0.0	0.0			
18 川南町	4,491	396	457	137	15.9	500	494	2	3	1	0	6	1.2	5	83.3	3	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0.20	100.0	16.7	0.0	16.7				
19 都農町	2,942	142	128	42	7.7	183	178	4	1	0	0	5	2.7	5	100.0	2	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0.00	—	0.0	0.0	0.0			
20 門川町	5,209	190	229	41	7.3	209	205	2	2	0	0	4	1.9	3	75.0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.00	—	0.0	0.0	25.0			
21 諸塚村	395	123	172	45	63.3	139	139	0	0	0	0	0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
22 椎葉村	655	179	176	110	37.4	224	222	2	0	0	0	2	0.9	2	100.0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0.00	—	0.0	0.0	0.0			
23 美郷町	1,221	143	133	18	21.1	177	175	2	0	0	0	2	1.1	2	100.0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	—	0.0	0.0	0.0			
24 高千穂町	3,070	538	551	331	24.7	633	631	1	1	0	0	2	0.3	2	100.0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0.00	—	0.0	0.0	0.0			
25 日之影町	960	135	133	0	27.9	160	157	0	3	0	0	3	1.9	3	100.0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0.00	—	0.0	0.0	0.0			
26 五ヶ瀬町	904	161	188	96	28.0	191	186	4	1	0	0	5	2.6	4	80.0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.00	—	0.0	0.0	20.0			
合計	325,579	10,633	10,624	2,949	5.6	13,320	13,059	122	131	8	0	255	1.9	211	82.7	79	6	3	0	21	11	3	63	10	18	13	31	0.05	50.0	2.4	5.1	12.2			

※ 要精密検査者数は、細胞診の判別別人数における要精検（ASC-US）、要精検（1）、要精検（2）、判定不能の計であるが、一致しない場合がある。
 欠損値“－（ハイフン）”について：次の①～②の場合、数値を“－”と表記した。 ①受診者数が0人の場合は、すべての指標値を“-”とした。 ②要精検者数が0人の場合（要精検率＝0％）、要精検率以外の指標値は“-”とした。

<<結果>>

●個別検診
 精検受診率 7 0 %以下の市町村：都城市、小林市、日向市、三股町、綾町、新富町、木城町、川南町、都農町、門川町、高千穂町、日之影町

市町村名	20-69歳					20-74歳																												
	検診対象者数 A	受診者数 B	前年度受診者数 C	2年連続受診者数 D	受診率 (B+C-D)/A(%)	受診者数 B'	細胞診の判定別人数					要精検者数（※） E	要精検率 E/B' (%)	精検受診者数 F	精検受診率 F/E (%)	精密検査受診の有無別人数												未受診 I	未把握 J	がん発見率 G/B' (%)	発見がんに対するがんの割合 H/G (%)	陽性反応適中度 G/E (%)	精検未受診率 I/E (%)	精検未把握率 J/E (%)
							精検不要	要精検（ASC-US）	要精検（1）	要精検（2）	判定不能					精密検査受診者																		
																異常認めず	異常を認める						子宮頸がん、AIS及びCIN以外の疾患であった者（転移性の子宮頸がんを含む）											
																	子宮頸がんの疑いのある者又は未確定	CIN1であった者	CIN2であった者	CIN3であった者	AISであった者	子宮頸がんのうちA期のうちが												
1 宮崎市	126,632	13,711	13,356	4,001	18.2	14,358	13,580	364	408	2	4	658	4.6	496	75.4	155	1	0	1	53	25	1	231	0	29	157	5	0.01	0.0	0.2	23.9	0.8		
2 都城市	48,992	1,926	2,069	83	8.0	1,972	1,925	25	22	0	0	47	2.4	14	29.8	4	0	0	0	0	1	0	5	4	0	1	32	0.00	－	0.0	2.1	68.1		
3 延岡市	34,801	1,435	1,631	123	8.5	1,473	1,396	30	47	0	0	77	5.2	68	88.3	24	1	0	0	6	6	0	18	11	2	6	3	0.07	0.0	1.3	7.8	3.9		
4 日南市	14,628	557	560	0	7.6	592	585	0	7	0	0	7	1.2	6	85.7	3	0	0	0	0	1	0	2	0	0	1	0	0.00	－	0.0	14.3	0.0		
5 小林市	13,244	456	530	43	7.1	464	436	13	15	0	0	28	6.0	8	28.6	5	1	0	0	0	1	0	0	1	0	4	16	0.22	0.0	3.6	14.3	57.1		
6 日向市	18,144	815	924	53	9.3	843	816	11	15	1	0	27	3.2	17	63.0	7	1	0	0	1	0	1	6	0	1	0	10	0.12	0.0	3.7	0.0	37.0		
7 串間市	4,717	230	188	32	8.2	249	245	1	3	0	0	4	1.6	4	100.0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0.00	－	0.0	0.0	0.0		
8 西都市	8,572	756	709	273	13.9	810	762	29	17	1	1	47	5.8	38	80.9	13	1	0	0	1	1	0	5	17	0	7	2	0.12	0.0	2.1	14.9	4.3		
9 えびの市	5,131	190	223	18	7.7	199	191	5	3	0	0	8	4.0	7	87.5	3	0	0	0	2	0	0	1	1	0	0	1	0.00	－	0.0	0.0	12.5		
10 三股町	7,929	396	370	18	9.4	407	395	6	6	0	0	12	2.9	5	41.7	2	0	0	0	1	0	0	0	2	0	7	0	0.00	－	0.0	58.3	0.0		
11 高原町	2,528	40	15	0	2.2	40	40	0	0	0	0	0	0.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
12 国富町	5,667	251	247	45	8.0	251	245	2	4	0	0	6	2.4	5	83.3	2	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0.00	－	0.0	0.0	16.7		
13 綾町	2,062	60	43	10	4.5	60	55	3	2	0	0	5	8.3	1	20.0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0.00	－	0.0	0.0	80.0		
14 高鍋町	5,921	260	265	68	7.7	270	264	3	3	0	0	6	2.2	5	83.3	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.00	－	0.0	0.0	16.7		
15 新富町	5,076	161	193	20	6.6	161	153	2	6	0	0	8	5.0	5	62.5	2	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	3	0.00	－	0.0	0.0	37.5		
16 西米良村	255	0	4	0	1.6	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
17 木城町	1,433	111	140	40	14.7	114	107	7	0	0	0	7	6.1	4	57.1	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	3	0.00	－	0.0	0.0	42.9		
18 川南町	4,491	206	191	45	7.8	216	214	2	0	0	0	2	0.9	1	50.0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.00	－	0.0	0.0	50.0		
19 都農町	2,942	107	93	4	6.7	109	104	3	2	0	0	5	4.6	3	60.0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0.92	100.0	20.0	0.0	40.0		
20 門川町	5,209	288	278	40	10.1	294	277	8	9	0	0	17	5.8	5	29.4	1	0	0	0	0	0	0	3	1	0	1	11	0.00	－	0.0	5.9	64.7		
21 諸塚村	395	0	0	0	0.0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
22 椎葉村	655	0	0	0	0.0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
23 美郷町	1,221	27	35	3	4.8	27	27	0	0	0	0	0	0.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
24 高千穂町	3,070	80	103	24	5.2	82	79	3	0	0	0	3	3.7	1	33.3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0.00	－	0.0	66.7	0.0		
25 日之影町	960	36	32	5	6.6	36	33	1	2	0	0	3	8.3	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.00	－	0.0	0.0	100.0		
26 五ヶ瀬町	904	9	9	1	1.9	9	8	1	0	0	0	1	11.1	1	100.0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	－	0.0	0.0	0.0		
合計	325,579	22,108	22,208	4,949	12.1	23,036	21,937	519	571	4	5	978	4.2	694	71.0	233	6	1	2	65	36	2	281	37	32	186	98	0.03	16.7	0.6	19.0	10.0		

※ 要精密検査者数は、細胞診の判定別人数における要精検（ASC-US）、要精検（1）、要精検（2）、判定不能の計であるが、一致しない場合がある。
 欠損値“－（ハイフン）”について：次の①～②の場合、数値を“－”と表記した。 ①受診者数が0人の場合は、すべての指標値を“－”とした。 ②要精検者数が0人の場合（要精検率＝0％）、要精検率以外の指標値は“－”とした。

「精検受診率許容値未達成の理由とその改善に向けた取り組みについて」

精検受診率 70 % 以下の市町村には改善を促すための通知をし、その理由と改善方法を報告していただきました。

理由は、国立がん研究センターが作成した「プロセス指標の意味と活用方法」（参考資料 1）の精検受診率が低い場合の検討事項を参考に選択肢を設けました。

（回答選択肢）

- ① 精検受診の有無について未把握が多いため……………精検受診未把握
- ② 精検結果の未把握が多いため……………精検結果未把握
- ③ 精検の受診勧奨が適切でないため……………精検受診勧奨
- ④ 精検の提供体制が不十分なため……………精検提供体制
- ⑤ 要精検者が少なく、要精検者 1 名が占める精検受診の割合が大きいため……要精検者数少ない
- ⑥ その他……………その他

複数回答あり

理由	集団（3市町）		個別（12市町）		改善に向けた取り組み
	市町村数	割合	市町村数	割合	
①精検受診の有無について未把握が多いため					
	1	33%	4	33%	（新富町/集団・個別） 検診会場にて、要精検となった場合は必ず精検を受診するよう周知する。精検未受診者と精検未把握者を正確に区別できるよう体制を整える。精検未受診者への受診勧奨の際、早期の受診と検査結果の報告を依頼する。窓口での受診券発行時、要精検となった場合は必ず精検を受診するよう周知する。 （都城市/個別） 未受診者へのアンケート及び個別受診勧奨を実施する。医療機関への精検受診状況調査の実施及び医療機関からの精検受診勧奨を再度依頼する。 （三股町/個別） 精検未受診者7名全員が、妊婦健診として受診しているものであった。母子保健担当と協力して、産婦人科への調査や、産後の確認等を行なう。 （門川町/個別） 医療機関には精密検査となった方の結果報告書の提出と、他院へ紹介する場合の依頼書兼報告書の提出を検診開始時と年度末に依頼しているが、医療機関によってばらつきがある。引き続き報告書の提出を依頼していく。
②精検結果の未把握が多いため					
	1	33%	4	33%	（小林市/集団・個別） 若年～働き盛り世代の精密検査未受診が多いと思われる。近隣に精密検査ができる医療機関も限られており、仕事や家庭の状況と調整することの難しさなどが背景にあると考えられる。他のがん同様、検診状況を確認しながら医療機関の紹介、受診勧奨を行う。 （日向市/個別） 受診勧奨は行っているが、未把握者が多いため、精密検査に繋がるような電話勧奨・訪問を行う。 （門川町/個別） ①記載内容同じ （日之影町/個別） 個別子宮がん検診を受診した者の把握を徹底し、受診状況や結果を本人に確認するとともに、精密者の結果については、精密受診医療機関に結果報告書の提出をお願いしていきたい。
③精検の受診勧奨が適切でないため					
	0	0%	0	0%	
④精検の提供体制が不十分なため					
	1	33%	1	8%	（小林市/集団・個別） ①記載内容同じ

⑤要精検者が少なく、要精検者1名が占める精検受診の割合が大きいため					
	1	33%	4	33%	(串間市/集団) 理由：精密検査対象者に対し、結果送付及び受診勧奨を実施しその後も未受診者に対し電話等で受診勧奨を行っているが精密検査受診に至っていない。改善方法：継続した受診勧奨を実施していく。 (新富町/個別) ①記載内容同じ (木城町/個別) 未回答 (川南町/個別) 今後も未受診者には勧奨していく。 (高千穂町/個別) 引き続き要精検者に対して受診勧奨を進めていく。
⑥その他					
	1	33%	3	25%	(串間市/集団) ⑤記載内容と同じ (綾町/個別) 理由：要精密検査者3名と要1年後検診者2名。要1年後検診者2名は精密検査を受けていない。(ASC-US、HPV(-)の為)また妊婦健診の中のがん検診受けた者が3名で妊婦健診後の経過支援が不十分であった。改善策：妊婦健診の中のがん検診を受けた者へのフォローを母子担当とも共有しながら支援していく。 (都農町/個別) 理由：精密検査未受診者に対して、電話勧奨、医療機関へ結果報告の依頼文を出しているが、2名分が未把握のままとなった。改善策：精密検査未受診者を確実に把握する。 (門川町/個別) ①記載内容同じ

「精検結果に係るプロセス指標値の特徴」

精検結果に係るプロセス指標値の特徴を以下のタイプに分類し、市町村の精検受診率タイプをまとめました。

1. 分類区分

精検結果未把握タイプ	：「精検受診率が許容値（70％）未満」＋「精検結果未把握率 ≥ 精検結果未受診率」
精検未受診タイプ	：「精検受診率が許容値（70％）未満」＋「精検結果未受診率 ≥ 精検結果未把握率」
精検未受診率0％タイプ	：「精検受診率が許容値（70％）未満」＋「精検未受診率0％」
精検対象者0人	：精検対象者がいない
許容値達成	：精検受診率が許容値以上

2. 市町村のタイプ別割合

	集団検診	個別検診
精検結果未把握タイプ	0	3
精検未受診タイプ	1	2
精検未受診率0％タイプ	2	7
精検対象者0人	1	2
許容値達成	22	9
計	26	23

●集団検診

		精検受診率が低い理由				
		①精検受診 未把握	②精検結果 未把握	④精検 提供体制	⑤要精検者 少数	⑥その他
プロセス 指標 からみた 分類区分	精検未受診タイプ	0	0	0	1	1
	串間市				1	1
	精検未受診率0%タイプ	1	1	1	0	0
	小林市		1	1		
	新富町	1				

●個別検診

		精検受診率が低い理由				
		①精検受診 未把握	②精検結果 未把握	④精検 提供体制	⑤要精検者 少数	⑥その他
プロセス 指標 からみた 分類区分	精検結果未把握タイプ	2	2	1	0	1
	都城市	1				
	小林市		1	1		
	門川町	1	1			1
	精検未受診タイプ	1	0	0	1	0
	三股町	1				
	高千穂町				1	
	精検未受診率0%タイプ	1	2	0	3	2
	日向市		1			
	綾町					1
	新富町	1			1	
	木城町				1	
	川南町				1	
	都農町					1
	日之影町		1			

《今後の対応》

- ・ 精検結果に係るプロセス指標値の特徴を分類し、精検受診率を改善に向けた検討内容や取組の提案などを市町村に提示することで、市町村の精度管理を支援していく予定です。

(参考)令和3年度第三回東京都生活習慣病検診管理指導協議会 がん部会資料 4-3 を一部抜粋

改善に向けた取組

精検結果未把握タイプ

- ・精検実施機関への説明や協力依頼
- ・東京都の統一様式の導入
- ・医療機関に対し、精検結果報告書に加え、返信用封筒と受診勧奨用リーフレットの提供
- ・検診機関用チェックリスト調査の実施や、医師会の協力のもと指導等を実施
- ・要精検者本人へのアンケート調査における精検受診状況の把握

精検未受診タイプ

- ・地区医師会やがん検診実施機関への受診勧奨に係る協力依頼
- ・精検の判定項目の整理（カットオフ値やカテゴリー）
- ・精検結果の報告ルートの明確化
- ・各がん検診実施機関に対するプロセス指標のフードバックの実施
- ・がん検診実施機関への受診勧奨時の精検内容の周知（大腸の便潜血の再検査は×）の徹底を依頼

精検未受診率0%タイプ

- ・地区医師会やがん検診実施機関への精検結果報告の協力依頼
- ・がん検診実施機関への定期的な精検受診状況の確認
- ・東京都の統一様式の導入
- ・医療機関に対し、精検結果報告書に加え、返信用封筒を同封
- ・要精検者への精検受診勧奨の徹底